

【障がい者雇用】 大分県立学校で働く障がい者スタッフ(学校補助員)を募集します

大分県教育委員会では、障がいのある方1人1人が能力を生かしながら安心して働くことのできる場を提供し、また教育現場の事務負担軽減を図り、働き方改革を推進するため、障がいのある方を対象とした会計年度任用職員（一般職非常勤職員）の募集をおこないます。

1 募集内容

大分県内の県立学校 学校補助員

2 勤務条件

- 1日6時間かつ月20日以内の勤務（土日・祝日は休み）※勤務開始・終了時間は調整可
 - ・休憩時間は45分間（学校の実態に応じて60分でも可）
 - ・その他、必要に応じて随時休息を取れるものとします。
- 報酬日額：6,010円（時給1,001円）
 - ・通勤手当、期末手当・勤勉手当（6月、12月の2回）の支給有り
- 年次有給休暇：初年度最大10日間付与
- 雇用保険、労災保険、健康保険（大分県公立学校共済組合）加入

令和6年度から勤勉手当の支給が始まりました。

3 仕事内容

県内の県立学校（高等学校・特別支援学校）事務室に出勤し、学校内の環境整備や事務補助等に従事していただきます。

<業務例>（学校により仕事内容に違いがあります）

- ・敷地内の環境整備作業（グラウンド等の除草、落ち葉清掃、花壇手入れ・水やり）
- ・校舎内清掃（玄関、廊下、窓清掃、柔剣道場（窓、床、畳拭きなど）
- ・職員室・事務室での作業（パソコン入力、文書書類折り、シュレッダー、印刷、書類の仕分け、テプラによるラベル作成、切手の確認、ゴミの回収など）

4 任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（予定）

予算状況、業務遂行状況や勤務状況により、通算5年まで再度の任用の可能性あり
また、5年を超えても公募によらない選考で引き続き任用できる可能性あり

5 応募方法

ハローワークを通じて募集を行います。ハローワークで紹介状を発行してもらい、「会計年度任用職員申込書」を応募する県立学校に提出してください。

※様式はハローワーク又は大分県HPから取得できます。

6 その他

- ・複数校を所管するワークマネージャーが定期的に面談し、就労上の悩み等の相談対応を行い、就労をサポートします。
- ・採用時に就労上必要な配慮事項を確認し、可能な範囲で合理的配慮を行います。就労パスポートを作成されている方は面接時にお持ち下さい。

○職場見学について

- ・事前に職場見学を希望される場合はお知らせください。
(受け入れ準備の都合上、お受けできない場合もあります。)

○採用面接について

月 日 () : ~

※実施日程は、申込書を提出後に学校から連絡します。

○合理的配慮の確認について

- ・働くにあたっての支障を改善するための措置(合理的配慮)の希望がある場合は、面接時にお聞きします。
- ・「就労パスポート」を持たれている方は、可能であれば面接時に持参してください。
- ・採用後は、職場との相互確認や、関係者や担当ワークマネージャーとの共有のために「合理的配慮事項確認シート」を作成していただきます。

■慣らし勤務について

任用開始時や、病気休暇明けになど、通常業務に慣れるまで一定の期間を要することが見込まれる場合には、原則1ヶ月を限度として短時間や短期間の慣らし勤務を適用することができます。

ただし、慣らし勤務により勤務しない時間の報酬は、欠勤と同じ扱いで減額されます。

慣らし勤務を希望する場合は職場に相談してください。

例：通常… 9:00~16:00 の 6時間勤務

慣らし勤務… 9:00~12:00 の 3時間勤務(① 1週目)
9:00~14:00 の 4時間勤務(② 2週目)
9:00~16:00 の 6時間勤務(①・②以降)

